

IV 大学院学生の履修等について

IV 大学院学生の履修等について

1. 履修計画の提出

大学院研究指導・学修計画は、博士課程に入学又は進学後1か月以内に、指導教員を経て、研究科長に提出しなければならない。

2. 修了のために修得すべき科目・単位について

- ① 博士前期課程（以下「前期課程」という。）においては、次の各号に定める単位を修得するものとする。
 - 一 教育科学専攻にあつては、研究科規程第3条に定める授業科目のうちから研究方法基礎論Ⅰ，研究方法基礎論Ⅱ，研究方法特論Ⅰ及び研究方法特論Ⅱの8単位並びに生涯教育開発科目群，学校環境情報学科目群，相関教育科学科目群及び生涯スポーツ科学科目群のうち，3以上の科目群から，それぞれ2単位以上を含む30単位以上。
ただし，高度専門職業人養成コースについては，研究調査指導Ⅰ，研究調査指導Ⅱ及び研究調査指導Ⅲの6単位を含む30単位以上。
 - 二 心理発達科学専攻にあつては，研究科規程第3条に定める授業科目のうちから30単位以上。
ただし，高度専門職業人養成コースについては，研究指導Ⅰ，研究指導Ⅱ，研究指導Ⅲ及び研究指導Ⅳの8単位を含む30単位以上。
- ② 博士後期課程（以下「後期課程」という。）においては，次の各号に定める単位を修得するものとする。
 - 一 教育科学専攻（教育マネジメントコースを除く。）にあつては，研究科規程第3条に定める授業科目のうちから教育科学研究Ⅰ，教育科学研究Ⅱ及び教育科学研究Ⅲの6単位を含む14単位以上
 - 二 教育科学専攻教育マネジメントコースにあつては，別表第5の授業科目のうちから必修科目の12単位を含む18単位以上
 - 三 心理発達科学専攻（心理危機マネジメントコースを除く。）にあつては，第3条に定める授業科目のうちから心理発達科学研究Ⅰ，心理発達科学研究Ⅱ，心理発達科学研究Ⅲ及び心理発達科学研究Ⅳを含む8単位以上
 - 四 心理発達科学専攻心理危機マネジメントコースにあつては，別表第6の授業科目のうちから必修科目の16単位以上を含む20単位以上

3. 授業科目の履修の手続き及び注意

授業科目を履修し，単位を修得するまでには，次の手続きをしなければならない。

- ① 学期初めに通知される履修手続きに従うこと。（指定された期限を厳守のこと）
なお，他の専攻又は他の研究科若しくは教育学部等の授業科目の履修をする場合にも，同様に通知される履修手続きに従うこと。
- ② 提出期限後の取り扱いについて
必ず指定された期限までに登録をすること。特別な理由なく遅れたものは受理しない。

4. 成績の確認について

各学期末にはWebにて成績・修得科目が通知されるので，必ず各自で確認すること。

5. 成績評価に関する問い合わせ

成績評価に関して，疑義が生じた場合は，授業担当教員へ問い合わせることができる。成績が発表された日から原則3日以内に，文系教務課窓口へ「成績評価照会票」（様式は名古屋大学ポータル学務タブ内の“教育推進部からのお知らせ”からダウンロードできます。）を提出すること。

なお，成績評価が記載されていない科目についても，直接上記担当窓口まで問い合わせること。

6. 修士学位論文提出要領

当該年度に修士学位を取得し課程修了しようとする者は，下記の要領に伴い修士学位論文を提出し，口述試験を受けること。



IV 大学院学生の履修等について

記


- | | |
|------------------|-----|
| a) 修士学位論文題目提出 | 4月 |
| b) 修士学位論文題目変更届提出 | 11月 |
| c) 修士学位論文提出 | 1月 |
| d) 口述試験 | 2月 |

注意事項

- ・具体的な日付についてはTACTにより周知する。
- ・修士学位論文題目届及び修士学位論文題目変更届には、指導教員の承認が必要である。
- ・修士学位論文は、TACT修士論文提出サイトに論文のPDFファイルを提出する。

7. 修士学位論文および博士学位論文の英文による提出について

本研究科に修士学位論文および博士学位論文を提出しようとする者は、希望により英文による提出を認める。ただし、提出にあたっては指導教員の許可を得なければならない。

- 
- ① 修士論文および博士論文は、指導教員の許可を得て英語で記述することができる。
 - ② 博士論文（主論文）の要旨は、日本語で記述するものとする。
 - ③ 口述試験は日本語によるものとする。

8. 長期履修学生制度について

教育発達科学研究科では、長期履修学生制度を定めています。（2022年度から導入）

長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により時間的制約があり、標準修業年限では卒業・修了が困難な学生に対して、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、学位取得することを認める制度です。

詳細は下記URLを参照してください。

URL : https://www.educa.nagoya-u.ac.jp/docs/2021/extension_period/